

市議会だより

編集 議会だより編集委員会

発行 豊明市議会事務局(0562-92-1121)



豊明今昔
豊明駅

大正12年4月に阿野駅として設置され、昭和31年9月から駅名を現在の豊明駅と改称されました。平成8年2月に現在の駅舎がリフレッシュオープンし、翌9年8月には北側駅前広場がオープンしました。各出入口から改札口に向かう通路の窓にはステンドグラスがはめ込まれています。



昭和50年代の駅舎

平成24年 12月定例月議会

..... あんない

一般質問(12名)

P 2 ~ P 7

議員研修会

P 8

一般質問

個人質問

平成24年12月定例会月議会において12名の議員が市政について質問しました。その主な内容は次のとおりです。

《川上 裕》

近い将来の高齢化社会への対応について

問 総合計画から、①高齢者用住宅の普及、公共施設のバリアフリーの推進状況は。②市民菜園の整備と維持管理の実状は。③中高年齢者就労先の雇用促進の状況は。④1就労機会拡大施策でシルバー人材センターの支援の現状と今後は。2. いきがいサロンと空き家利用について。⑤高齢者生涯学習の現状は。⑥生涯スポーツで高齢者向け教室の充実は。⑦生きがいづくりの同居世帯住宅の支援・自立に向けた起業支援の施策はどうか。答 ①市として個人住宅に関して大きな施策はない。公共施設のバリアフリーは、耐震補強工事に合わせて整備を進めている。②市内5地区に133区画を有し、一部を除いて全て埋まっている状況である。③都市計画法第34条第12

号で指定を行った区域につき、

集積業種と指定した業種企業の支援に努めている。④1. 厳しい運営ではあるが、ワンコ

インサービスや農業事業班など自主事業に取り組んでいる。

2. 現在、老人憩いの家等を利用しサロン事業を行っている

が、空き家の活用については調査研究する。⑤現在、大学

市民講座や公民館講座で事業を行っている。高齢者の学習

意欲を引き出す講座を増やすなど対応していきたい。⑥福

祉体育館のスポーツ教室で、ヨガ教室など3教室を実施し

ている。⑦同居世帯住宅の支援については、他市町の事例

を参考に研究する。起業支援は、県の創業等支援基金を案

内している。

学校教育について

問 ①個性豊かな児童生徒が、伸び伸びと学校生活を送って

いる。現状の認識と施策は。

②新教育長にお尋ねします。子どもを取り巻く環境が大き

く変化している中、現在の豊明市の教育観と今後について。

答 ①児童生徒や保護者アンケートを分析した結果、お

おね8割が肯定的な意見である。②お互いを尊重し、お互

いの違いを認めながら集団の一員として自分が持つ力を発

揮し、充実感を味わわせることを考える。

《早川 直彦》

市長マニフェストの進捗状況と今後について

問 ①今現在のマニフェスト進捗状況と、達成されたマニフェストの評価は。②市長マニフェストの事業の達成状況について市職員以外の外部の

方をお願いをして評価をすることはしないのか。③平成25年度実施予定の新たなマニフェストは何があるのか。④平成25年度において市長が考えている（マニフェスト以外）新

規事業は何があるのか。⑤市民税10%減税を実施するにあたり、石川市長がマニフェ

ストを作成した当時と今現在とで、国の考え方がどのように

変化したか。⑥市民税10%減税はいつ実施するのか。⑦全

市長マニフェストを任期中に実施、あるいは着手する考え

なのか。また、任期中の実施を断念せざるを得ないものは

あるのか。

答 ①今年度末で75・6%の達成率になる。評価は、市長

を始めとする部課長の中で協議しながら行っている。②現

在、外部評価は行っていないが、外部評価の効用や効果、

どのような方に評価してもら

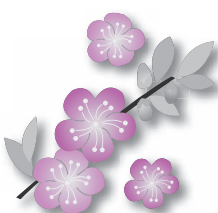
うかまで含め研究する。③予算編成中なので、計画段階で

はあるが、延長保育料を含め、トータルで保育料10%の軽減、

職員の意識改革という面で、職員の民間企業等での研修の

実施、発達障がい児の支援等に取り組みたい。④同じく予

算編成中なので、計画段階ではあるが、新エネルギー関係の長期的計画、以前からの課題である北部・南部開発の2事業に取り組みたい。⑤県で確認すると、従前の減税の財源を積み立てる方式から、単年度の行政改革費で減税の財源を賄うという方式に変化しており、減税を実施する状況は厳しくなっている。⑥当初、積み立て方式を考えていた。どういう形で実施するかということを、もう少し時間をいただき決断したい。⑦マニフェストを立てた思いは強いが、その後の環境変化、市民ニーズの変化もある。それらを含め、全てを押し切るのではなく、どのように変化させるかの構想はもっている。



《一色 美智子》

子育て関連3法の具 体化について伺う

問 ①「子ども子育て支援事業計画」作成への取り組みについて。②「地方版子ども子育て支援事業」作成への取り組みについて。③「小規模保育」「保育ママ」など「地域型保育給付」への取り組みについて。

答 ①子育て家庭の状況や保育需要を把握するためのニーズ調査を実施する予定である。②次世代育成支援地域行動計画推進協議会のメンバーを中心に、25年度中に設置を検討する。③小規模保育等に対する給付が新規に創設されることから、制度に沿った支援の方法を見直したい。

急増する生活保護世 帯について伺う

問 生活保護は生活困窮者のための「最後の安全網」であり、それに頼らざるを得ない人が急激に増加している状況は見逃ごしできません。①本市の生活保護受給者の実態と対策について。②生活保護か

らの自立をめざす個別支援について。

答 ①24年10月末現在で221世帯、20年3月末の144世帯と比較し約5割増と急増している。対策としては、扶養義務調査に基づき、扶養義務者に對し、交流を促している。②稼働年齢層に対しては、ハローワークと連携をとりながら就労支援をし、就労意欲のある被保護者に対しては、ハローワークに同行するなど

消費者教育の推進に ついて伺う

問 悪徳商法から消費者である市民を守るために。①被害と実態について。②地域における消費者教育の推進について。③高齢者・障がい者の方の推進について。④学校現場について。

答 ①市内では、還付金等の詐欺が1件発生。傾向として件数は減少しているが、被害額は増えている。②愛知警察署と連携し、安全生活の周知や情報提供を充実させ、被害にあわない知識習得を図りたい。③民生児童委員に理解を

深めてもらい、友愛訪問やひとり暮らし年末訪問時に啓発活動をお願いしている。④中学3年の社会科公民の分野で悪徳商法について学んでいる。



《平野 龍司》

南部開発と豊明の将来像

問 ①豊明市の南玄関ともいえるインター周辺の土地利用について、3年前にアンケートを行った地区の開発を、どのように進めるのか。②この地区に、企業誘致の計画や道の駅、フラワーセンター、電

飾イルミネーションのお花畑などの開発ができないか。③「花の街豊明」のアピール施策や、施設の建設ができないか。④豊明市における鉄道の

玄関口である前後駅を、豊明駅に変更してはどうか。

答 ①アンケート結果では、交通網の利便を活かした企業誘致による開発と既存住宅との調和を図った住宅地を望むといった報告をしている。②南部地域は交通の利便もよく、企業誘致を積極的に行いたいとは考えるが、総合計画策定後、まちづくり3法が改正され、原則として市街化調整区域中における商業施設の開発は困難だが、よりよい土地利用の方法を研究する。③愛知豊明花き市場がある地域特性を活かし、花の街の知名度向上として、空き店舗を活用して花の寄せ植え講習会、イルミネーションフラワーやLEDツリー等を実施した。道の駅等の施設は、用途地域の問題を解決する必要がある。④第4次総合計画が27年度で終了するので、その後にアンケートという形で、市民の意向を確認したい。

市役所の25年度体制 について

問 ①本年度4月の人事異動では、役所内で混乱したが、

来年度においては市民サービスの低下を招かないように、欠員の部長を置くのか。②参事職については、来年度どのように考えているか。③24年度管理職の人員費は削減できたか。④部長制廃止について、現在どのように考えているか。

答 ①25年度に予定している機構改革にあわせ、機構どおりの人員配置を行うことがベストと考えている。②業務の遂行上、必要があれば参事職を配置する考えをもっている。③23年度は、課長以上が35人で、1億6329万2千円、24年度の上半期時点では、課長以上が33人で1億5025万6千円である。④組織における意思決定の迅速化は研究していくが、現時点では、部長制を廃止する考えはない。



《前山 美恵子》

女性と子どもの健康
に関して

問 ①子宮頸がんやヒブ等3ワクチンは国の交付金が無くなるが、無料制度は継続を。②インフルエンザ予防接種の補助制度を児童や低所得者にも拡大を図るように。③妊産婦健診の助成制度を産後健診も対象に。

答 ①3ワクチンの接種は、子どもたちの健康を守る上で大変重要と考えるため、現行どおり25年度も無料の方向で検討する。②財政状況も厳しい折り、法律で義務付けられている高齢者の補助を優先するが、低所得者等への補助制度拡大については研究する。③国の考えが示されていない現状だが、保健所管内の他市町の状態も含め検討する。

発達障がい児の成長
に必要な支援を求め
て

問 発達障がい児の支援に保健センター、保育園、学校と取り組んでいるが、それぞれが十分な連携が取れている状態ではない。

①発達障害者支援法に「地方は専門的知識を有する人材の確保に努める事」とあるが、臨床心理士などの配置はどうか。②障がい児支援を充実するため系統的な支援記録簿を作り保育園や学校で活用できないか。

答 ①臨床心理士については、現在、臨時職員や報償費で対応しているが、それらと非常勤職員の報酬、正規職員の給与の比較等、一番効率的な方法を検討する。②「障害者地域自立支援協議会」の専門部会である療育支援部会にて、関係機関が連携し、系統的な支援ができるよう検討する。

市役所職場アンケート
の結果について市
長に問う

問 職員削減で仕事の質の低下や、市民サービスの後退が顕著で、市民や職員にとって良い結果ではない。何の根拠もなく職員削減した市長の責任は大きい。

答 描くのは、小さな政府・大きな行政であるが、職員をただ減らせばよいのではなく、職員の質、やる気を高めて、

その中で人員配置についても減らせることができれば減らしていく考えでいる。職員削減についても、全てをぎりぎり握った中で実のある行政をつくっていききたい。



《月岡 修二》

教育長にお尋ねを
します

問 ①豊明市の義務教育をどのような方向へ導こうと考えているのか。②豊明市の中学校における「いじめ撲滅」へ向けての対策について。③多感な中学生がさまざまな悩みを、本音で相談できる「場所」と複雑な感情を温かく受け止めてあげられる「大人」の存在が必要と感じているが教育長の考えは。

答 ①子どもたちが個性を発

揮し、主体的・創造的に行動し、他者と協調しながらたくましく生きようとする「生きる力」を育むことが重要と考えている。②学期ごとに実施するアンケートや個別教育相談などで、教師が児童生徒の発信するSOSをいち早くキャッチすること、相談しやすい体制を講じること、家庭からの連絡に早期に対応できる体制を構築することと考えている。③地域の中に中学生が参画し、自分の力を発揮し大人に認められることが、本音を語れる大人を身近に見つける有効な手段と考えており、いろいろな活動に取り組んで

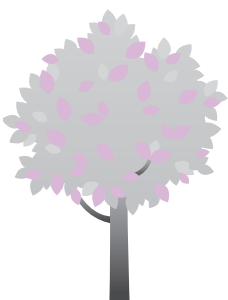
いただきたい。

コミュニティ助成事
業について

問 ①理解ができない出来事が起こっている。各区から出された申請内容の審査を重視せず、順番を優先している理由は。②助成の採用が決まった区の事業内容が適切かどうか判断するのに書類だけで済ますことに危険性はないのか。③23年度に坂部区が申請した時に、一年先延ばしをして25

年度の採用にしてほしいとの要望を受け、坂部区は早くそれを受け入れた。ところが今年になって、そんな約束も引き継ぎもしていないと軽くあしらわれてしまった。なぜなのか。

答 ①申請の申し込みが複数あった場合は、過去の助成実績がない団体が優先する取り扱いが定められている。②毎年2団体程度が認められており、申請主義に基づき助成対象団体を決定している。③坂部区については昨年と今年の2年間にわたり申請があったが、過去に一度も助成を受けていない複数の団体から申請があったため、そちらの団体が優先選定された。今後は誤解が生じないように努める。



学校評価について

問 ①学校評価の結果が目標設定に活かされていますか。

②学校評価が家庭・地域のコミュニケーションツールとして機能していますか。③学校の目標・計画は保護者に情報提供されていますか。④学校評価における目標が抽象的であつたりして、学校運営の状況を的確に評価できていないということはありませんか。

⑤今後、第三者評価を取り入れる考えはありませんか。

答 ①共通理解を図った重点目標に即して設定している。

②達成度を数値として集計し、その結果を学校新聞やホームページに掲載しており、コミュニケーションツールの一助となっている。③PTA総会で説明し、また、学校要覧や学校新聞に目標や教育計画をまとめた文書を全家庭に発行している。④義務教育9年間を見通し、各学年段階としてどうあるべきか、一人ひとりの成長に目を向けて指導・助言することが重要と考えている。⑤家庭、地域、学校との

連携が図られているので、現在のところ考えていない。

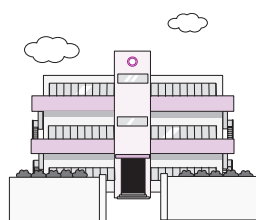
教育委員会の活性化について

問 ①教育委員会の閉鎖性が問題になっていますが、市民への情報提供についてどのよう

にされていますか。②教育委員会が月1回程度、短時間開かれる会議のみで十分な議論がされていますか。③教育委員選任について。④教育委員会基本方針の重点課題が24年度大きく変わったようだが、理由は。⑤議会での質問が委員会で議論され教育現場で反映されていますか。⑥学校の裁量権拡大について。

答 ①ホームページに会議録等の公表を行っている。②重要な審議には、臨時開催や学校訪問など委員相互の意見交換にも努めている。③社会の変化や行政課題に対応するなど期待される役割や機能を果たし遂行できる構成に努めた。④変更点は学校教育の重点課題と主な施策項目であり、現在最も力を入れたい点を課題として示した。⑤教育現場の実態や考えを尊重しながら

結論を出し、反映できるところから実施している。⑥校長の裁量権の中で要望を踏まえ、各学校の実情に応じた予算配分を行う予定である。



《杉浦 光男》

市野教育長に問う

問 1. 豊明の子どもが、どんな子どもであつてほしいと願っているか伺いたい。学力感・体力感・情意感について教育長の思いを真摯に述べていただきたい。2. 教育の中立性について、次の観点から伺う。

①公立学校の政治的、宗教的中立性について。②教育委員会及びその構成メンバーである教育委員の政治的、宗教的中立性について。③教育委員

会の中立性にかかわって地方自治体の首長（市長）との関係について。

答 1. 自主的に学び、自分自身や他人を大切にする、心身ともに健やかな子どもであつてほしい。2. ①②小中学校では中立性を守るために、特定の政党を支持したり、政治教育や活動、特定の宗教のための宗教教育や活動を行わずに教育を進めることと理解している。ただし、道徳性の涵養の視点や社会で生きるために必要な基礎知識として、政治や宗教の意義をつかむことは大切なことと考えている。③

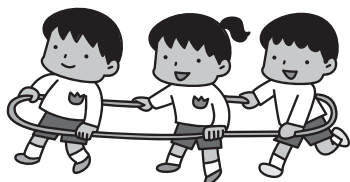
市長は市民の負託を得て教育環境日本一の公約を実現しようとして認識しているが、教育委員会では社会の動きや地域性を大切にしながらずに一般行政とを見失うことなく一般行政とは独立して教育行政を進めていくものと認識している。

市の次の課題への取り組みについて問う

問 ①不登校、いじめ等の問題行動への対応について伺う。各学校では懸命に取り組んでいると思うが、対処療法にな

っていないか。②特別支援教育の支援員も少しずつ増えている。今後の支援教育の対応について伺う。

答 ①平成22年度より適応指導教室へ火曜日にスクールカウンセラーを配置し、指導員や保護者と相談できる体制を図った。また、不登校児童生徒の話し相手となるホームフレンドを配置し、学校復帰につながるよう全力でサポートしていきたい。いじめ対応は、児童生徒が発信するSOSをいち早くキャッチし、相談しやすい体制を講ずるなど努力していきたい。②市内全校で28人の特別支援員等を配置している。障がいや就学が困難な場合は、三好養護学校等との連携の必要性も感じている。



《近藤 恵子》

中小企業への支援について

問 地域経済の活力の維持向上、社会貢献など、中小企業の存在と役割に期待する声が大きくなっている。平成22年の「中小企業憲章」の閣議決定、今年10月の県の「中小企業振興基本条例」制定はその流れに沿ったものといえる。そこで、豊明市の中小企業に対する考え、またその支援について質問する。①中小企業憲章をどう理解しているか。②豊明市の中小企業の現状は。③市の信用保証料助成制度は財政状況の似かよう他市町と比較しても、その対象も狭く助成額も一番低い。そのことをどう考えているか。④県の条例制定を受け、他市町でも中小企業振興基本条例制定への動きがあるが、豊明市も取り組んでいくのか。⑤地域に密着した中小企業の施策を考えることはまちづくりにもつながる。多くの市民の声が集約できるよう会議体を設けているか。

答 ①中小企業の歴史的な位置づけや今日の中小企業の経

済的・社会的役割などについての考え方を基本理念として示すとともに、中小企業政策

に取り組むにあたっての基本原則や、それを踏まえて政府として進める中小企業政策の行動指針を示したものと解釈している。②市内の事業者の数は2072社で、この内中小企業は2049社である。大変厳しい経済情勢であるので、経営的には非常に苦しい実態と感じている。③市では信用保証料として10万円を助成しているが、現在の市の財政状況ではこのレベルと考えている。今後は財政状況が許せば改善する余地も出てくる。④中小企業が担う地域社会への貢献や中小企業の振興における民間金融機関の役割及び小規模企業への配慮などを明示した県の条例が平成24年10月16日に公布・施行されたことは承知している。今後は、いかに県が条例を活用した施策を講じていくか注視していきたい。⑤愛知県けんき商店街推進事業費補助金等の活用を図り、より具体的な商工業振興施策に重点を置いていきたい。まずは、商工会とよく相談をして、商工会を中心に

施策の展開をしていきたいと考えている。



《山盛 左千江》

「新しい公共」「市民主体のまちづくり」について

問 ①先の議会でも人件費などの固定費を抑える、民間活力の導入、機構改革・業務改善を1～2年間を目安にやらなければいけない、と答弁されたが、具体的に何をいつから行うのか。②「新しい公共」を実現するためには何をするのか。

答 ①平成26年4月に指定管理者制度による公共施設管理

を導入する準備として今議会に手続条例を提出した。機構改革は平成25年4月を計画しており今議会に事務分掌条例の改正案を提出し、1課3係を増加していく。また、人件費の抑制については正規職員が8名減り、全体としては約4600万円減ると考えている。業務改善については、この12月からスタートし、市役所全体のレベルが上がるよう期待している。②高齢者が公民サービスの提供者となる働きかけとして、今年度より高齢者ボランティアポイント制度をスタートさせた。また、平成25年3月に市民の方々が自らつくる生涯学習システム、仮称「とよあけ大学」を開設し、自主的に参加できる機会を提供していく。

資源ごみの回収について

問 平成23年度の資源ごみ交付金は、2888万円で、調べたところ、町内により回収回数が1～3回とバラツキがあるばかりか、回収場所1カ所あたりの人口が1896人～27人と大きな開きがあるこ

とがわかった。①「事業仕分け」後、何をどのように検討されたか。地域の事情を考慮するにしても回収回数や回収場所の均衡を図る必要はないか。②清掃事務所や(株)中西商店、市役所駐車場への資源ごみ直接持ち込みについて、費用対効果はどのようなか。③常設型のリサイクルステーションの増設を検討してはどうか。**答** ①資源ごみ回収奨励金については価格を中心に検証を行い、また、コストに係る問題としては収集運搬方法の適正化に向けた取り組みが必要であると考えている。②収集運搬費用が低くなり、奨励金も不要となるので費用対効果は高いものとなる。③増設費用など費用対効果を踏まえて検討を進めていきたい。



《伊藤 清》

行政の現状と将来について

問 石川市長の就任以来、市職員の自殺が相次いでいる。市の将来ビジョンが全くなく、目先だけの思いつきの言動が職員・市民を振り回している。職員は、市長の自分ではなく、市民が雇っているといえる。意見の違う職員を恫喝し、不当な異動を繰り返し、業務に支障を与えている。2部長の空席など組織や人を実験台にして行った愚行は早急な改善を求めるとともに、でたらめな職員削減についてもその理念を問う。政治家は、税をいかに有効に活用するかに知恵を絞るのが仕事である。市民税10%減税は集めた税を返すだけで理念も感じられず、何を指すのか問う。集めた税を有効に活用し、市民に喜ばれる使い方を考えるのが最も重要である。その知恵・能力がない。他者の意見も聞かない。10年・20年先の本市の目指すべき姿を示せない市長は、辞任する以外の道はない。

答 これからの行政は、小さな政府・大きな行政を目指す

ことが望まれている。ただ単に一気に職員を44名減らすこととは思っていない。職員の声や力量、市民サービスの低下が起きていないかバランスをとって、やれるところからやる目標としている。また、機構改革や指定管理者制度などを取り入れていき、その部分は減らすことができると考えている。来年度は部長制を置く考えである。職員を恫喝することはしていない。市民から負託をいただいており、マニフェストについては少し厳しくなる。また、行政の悪い部分、馴れ合ってきた部分には、やさしさと厳しさがなければ組織は強くなれない。そのために厳しい指摘をせざるを得ない。減税は市民負担の軽減ということである。特に子育て支援や、若者世代にこのまちに住んでよかった、住み続けたいというような感覚を持っていたきたい。ただ単に文化だけでなく経済的にも若者がこのまちを支えていかないと、ここには活力も元気も出てこない。全て連動してくることになるので、子育て支援という視点や軽減策をとって、ここに住んでいた

だけるまちをつくっていききたい。



《平野 敬祐》

事業仕分けの結果について

問 ①市民の皆様の関心度や協力、仕分けの結果について当局はどう評価しているか。②今後どのように活かされるのか。また、開催に際して反省点や、今後の対応について担当部署の講評は。③次年度予算への算出基準についてどのような状況か。④昨年は予算削減目標を定め提案されたが、今回、削減効果について消極的な提案の開催であったが、どういう経緯か。

答 ①相反する判定など想定

していた結果ばかりでなく、市民が仕分け人の意見を参考にして市民の立場でしっかりと考え、判断したものと考えている。②市民参画を目的としていたが予想より少なかった。また、9月末の開催であったため、見直しの検討から次年度の予算反映までの期間が短かった点を反省し、次回に向けて検討していきたい。③事業の見直しによる削減や増加も含めて約150万円削減予定となる。④行政サービスの必要性やあり方を市民と一緒に議論し、考え、判断して、単に事業費の削減だけではなく、行政サービスの質と量をより良くするために実施した。

リサイクル事業の最新の取り組みについて

問 資源ごみの回収、生ごみの堆肥化など全国に先駆けてきた本市のリサイクル事業の状況について問う。①ペットボトルの回収等、資源ごみ回収の市民協力について。ペットボトルのラベルを剥がさないで回収をしている自治体があるのか。豊明市ではできないのか。②リサイクルへの更なる取り組みとして、市民目線で、より簡易で協力しやすい工夫を要望する。

答 ①名古屋市はラベルを外すことは求めていない方針であるが、当市ではより高い品質の資源ごみとするために一手間をお願いしている。今後、時代とともに少し整理する必要があるが、考える必要があると思うが、単価なども含めて研究していきたい。②東部知多衛生組合において焼却炉の更新時には発電設備を附帯する予定であり、また、今年度より小型廃家電の試験分別収集を回収ステーションで実施している。今後、拡大に向けて周知していく。



議員研修会

平成25年1月29日、日進市中央福祉センターにおいて、豊明市と日進市の市議会議員による合同研修会が開催され、議員派遣として豊明市の議員が参加しました。

演題

「市議会議員が知って

おきたい危機管理」

講師

市町村職員中央研修所

客員教授 大塚 康男 氏



議員研修会は、昭和60年度から始まりましたが、平成6年10月に日進市が市制を施行したことに伴い、平成7年度から2市合同による研修会を開催しています。

請願（陳情）書式例

次の書式を参考に提出して下さるようお願いします。

表 紙

平成 年 月

.....について請願（陳情）書

豊明市議会
議長 ○○○○ 様

と
じ
る

請願（陳情）者

住所

氏名 ○○○○ 印

（団体・法人の場合は名称、代表者氏名）

紹介議員 ○○○○ 印

（陳情書には紹介議員は必要ありません。）

内容

.....について請願（陳情）書

と
じ
る

趣旨

〔 請願（陳情）しようすることを簡単に
書いてください。 〕

趣旨

〔 請願（陳情）しようすることの理由を
詳しく書いてください。 〕

※ 請願書には、紹介議員（1名以上）の署名または記名押印が必要です。

※ 陳情書には、紹介議員は必要ありません。

※ 用紙の大きさは、A4判でお願いします。

市議会の傍聴

■ 本会議の傍聴

本会議は、公開が原則で、どなたでも自由に傍聴することができます。

議場の傍聴席は、一般席が48席あります。

■ 委員会の傍聴

委員会の一般傍聴と請願等に関する関係者の傍聴は、会議の進行や傍聴席等の状況に応じて委員会に諮って決定されます。

委員会の一般傍聴は、6人以内です。

（会議が開会された後に、傍聴を希望される場合は、会議の進行により、入室をお待ちいただくことがあります。）

※ 傍聴の受付

本会議や委員会は通常、午前10時から開かれます。

傍聴は、会議当日の開会20分前から受け付けを開始します。

傍聴を希望される方は、議会事務局窓口で受付簿に住所・氏名の記入をお願いします。

傍聴希望者が多い場合は、席の都合により抽選することがあります。

議会用語

◆ 意見書・決議 ◆

地方公共団体の公益に関する事柄について、議会が地方公共団体の機関としての議会の意思を、国会又は関係行政庁に伝える手段が「意見書」の提出です（地方自治法第99条）。

意見書と似たものに「決議」があります。こちらも議会の意思を示すものでありますが、法的な根拠がなく行われるものです。あて先を特定しない宣言や、議会自体の内部問題について対処する場合などに用いられます。

